

4. 生きる支援関連施策一覧

＜担当課については棚卸し作業時の表記＞

1. 地域・役場組織内におけるネットワークの強化

4-1

番号	担当部署	担当課	事業名	事業概要	自殺対策の視点を加えた事業内容
1	民生部	健康福祉課	相談事業の充実	【認知症・介護相談の窓口】 認知症の人や介護している家族の不安や悩み等の相談を受け、認知症に関する情報提供と、介護技術や介護保険サービス等に関する相談支援を実施する。 【高齢者への総合相談事業】 高齢者に対して必要な支援を把握するため、初期段階から継続して相談支援を行い、ネットワークの構築や地域の高齢者の実態把握に努める。 【委託障害者相談員による相談業務】 行政より委託した障害者相談員による相談を実施する。 【心配ごと相談】 住民の福祉や利便性向上のため、総合的な生活相談サービスの提供や案内等を行う。	▼介護は当人や家族にとつての負担が少なくなく、時に自殺リスクにつながる場合もある。 ▼介護にまつわる諸問題についての相談機会の提供を通じて、家族や当人が抱える様々な問題を察知し支援につなげることは、自殺対策（生きることの包括的支援）にもつながる。 ▼介護者や家族等支援者への相談機会を通じて、支援者への支援（新しい自殺総合対策大綱における重点項目の1つ）の強化を図ることができる。 ▼総合的に相談を受けることで支援対象者である高齢者の抱える問題や異変を早期に察知し、保健・医療・福祉サービスをはじめとする適切な支援へとつなぐ等の対応を強化することができる。また、継続的な見守りを行い、更なる問題の発生を防ぐために、関係機関とのネットワークの構築を図る。 ▼各種障害を抱えて地域で生活している方は、生活上の様々な困難に直面する中で、自殺のリスクが高まる場合もある。 ▼相談員や相談対応を行う担当者にゲートキーパー研修を受講してもらうことで、自殺のリスクを抱えた（抱え込みかねない）相談者がいた場合に、その担当者が適切な機関につなぐ等、気づき役としての役割を担えるようになる可能性がある。
2	民生部	健康福祉課	生活困窮者自立支援事業（自立相談支援事業）	自立相談支援事業	▼生活困窮に陥っている人と自殺のリスクを抱えた人とは、直面する課題や必要としている支援先等が重複している場合が多く、厚生労働省からの通知でも生活困窮者自立支援事業と自殺対策との連動が重要であると指摘されている。 ▼そのため関連事業に関わるスタッフ向けの合同研修会を行ったり、共通の相談票を導入するといった取組を通じて、両事業の連動性を高めていくことが重要である。
3	民生部	健康福祉課	地域ケア会議の開催	地域ケア会議を開催し、個別ケースや地域課題の検討を行うことで、多職種協働による自立支援に資する取り組みを推進したり、地域に必要な資源の開発・政策形成を目指す。	▼地域の高齢者が抱える問題や自殺リスクの高い方の情報等を把握し、地域ケア会議等で共有することで、自殺対策のことも念頭において、高齢者向け施策を展開する関係者間での連携の強化や、地域資源の開発につなげていくことができる。
4	民生部	健康福祉課	生活支援体制整備事業の推進（協議体・生活支援支援コーディネーターの設置）	高齢者の生活支援サービスの体制整備を推進していくことを目的とし、地域において生活支援の担い手の養成、サービスの開発、関係者のネットワーク化を図る。また、定期的な地域情報の共有及び連携強化の場として協議体を設置する。	▼生活支援コーディネーターや協議体メンバーの連絡会議等を通じて、高齢者等の自殺実態や抱えこみがちな課題を情報共有し、自殺対策への理解や関係者による取組の推進を図ることができる。 ▼拠点における種々の活動を通じて、地域の問題を察知し支援へとつなげる体制を整備するだけでなく、地域住民同士の支え合いや助け合いの力の醸成にもつながり、それは自殺対策（生きることの包括的支援）にもなり得る。

5	民生部	健康福祉課	障害福祉計画策定・管理事業	障害者計画及び障害福祉計画の進行管理を行うとともに、次期障害者計画、障害福祉計画及び障害児福祉計画の策定を行う。	▼障害者福祉事業と自殺対策事業との連携可能な部分の検討を進めることにより、両事業のさらなる連携の促進を図ることができる。
6	民生部	健康福祉課	地域自立支援協議会の開催	医療・保健・福祉・教育及び就労等に関係する機関とのネットワーク構築	▼医療や福祉等の各種支援機関の間に構築されたネットワークは、自殺対策（生きることの包括的支援）を展開する上での基盤ともなり得る。
7	民生部	健康福祉課	高齢者世帯等の安否確認事業	高齢者世帯等に対して、緊急通報装置を設置することで、緊急時に救急要請が可能となる。また、同システムを利用して24時間の健康相談及び安否確認を行い、健康に対する悩みを解消できる。	▼総合的に相談を受けることで支援対象者である高齢者の抱える問題や異変を早期に察知し、保健・医療・福祉サービスをはじめとする適切な支援へとつなぐ等の対応を強化することができる。また、継続的な見守りを行い、更なる問題の発生を防ぐために、関係機関とのネットワークの構築を図る。
8	民生部	健康福祉課	民生委員児童委員事務	民生委員児童委員による地域の相談・支援等の実施	▼相談者の中で問題が明確化しておらずとも、同じ住民という立場から、気軽に相談できるという強みが民生委員児童委員にはある。 ▼地域で困難を抱えている人に気づき、適切な相談機関につなげる上で、地域の最初の窓口として機能し得る。
9	民生部	健康福祉課	地域福祉推進事業	地域福祉計画において目指している、みんなが生き生きと暮らしていける地域社会の実現に向けて、計画に基づき、地域住民や民間団体の自主的な福祉活動を支援し、地域住民の多様な福祉ニーズに対応できるようにするため、住民と行政が協働し、 ① 地域福祉ネットワーク推進による地域福祉の推進体制 ② 地区の特性を踏まえた住民の意見を地域福祉計画の推進に取り入れる仕組みを整える。 1. ネットワークの推進 2. 地域福祉計画推進委員会運営 3. 地域福祉計画地区福祉推進会議運営 4. 地域福祉計画策定（印刷・製本）	▼地域包括ケアと自殺対策との連動は今後の重要課題ともなっており、地域福祉ネットワークや会議体はその連動を進める上での要となり得る。 ▼地域の自殺実態や対策の情報、要支援者の安否情報の収集ならびに関係者間での情報等の共有を図ることで、両施策のスムーズな連動を図ることもできる。 ▼相談活動や見守り活動は、地域において自殺リスクを抱えた対象者の早期発見と支援にもなり得る。
10	民生部	子ども家庭課	要保護児童・児童虐待等相談事業	家庭や生活上の問題解決のための各種相談の実施（総合相談、児童に対する暴力相談、児童保護のための法律相談）	▼様々な問題の相談に応じており、児童が何かしらの困難に直接した際の最初の相談窓口となっている。 ▼関係機関の紹介、問題内容に応じた連携支援も担い、児童を保護するための包括的支援の窓口となり得る。
11	民生部	健康福祉課 (保健センター)	大規模災害時の保健活動	被災地となった場合の『災害時保健活動マニュアル』に基づいた体制づくりを行う。	▼大規模災害における、被災者の生活上の不安や悩みに対する相談や実務的な支援・専門的なこころのケアの強化を図る。 ▼災害対策本部と連携を強化し、被災者のメンタルヘルス対策を推進する。
12	総務部	総務課	区長会事業	各地区の区長を対象に会議や各種事業を行う。	▼区長会において自殺対策に関する講演や講習会を行うことで、地域の住民として何ができるかを主体的に考えてもらう機会となり得る。
13	総務部	総務課	防災対策事業	各種防災対策を推進するため、国や都道府県をはじめとする関係機関と密接な連絡をとり、効果的に事業を行うとともに、災害に対する諸対策として地域防災計画の作成等を行い、総合的かつ計画的な防災対策を推進する。	▼大規模災害における被災者の心のケア支援事業の充実・改善や、各種の生活上の不安や悩みに対する相談や実務的な支援と専門的な心のケアとの連携強化等の必要性が謳われている。 ▼地域防災計画においてメンタルヘルスの重要性や施策等につき言及することで、危機発生時における被災者のメンタルヘルス対策を推進し得る。

14	教育部	生涯学習課	青少年健全育成町民会議	次代の地域を担う子どもを住民全体で育成するため、町民会議を設置し、青少年の健全育成活動を推進する。(1)総会(年1回)、運営委員会(年3回)、健全育成大会の実施(2)非行防止啓発活動、町内巡視パトロール(週1回)の実施	▼関連の会議のなかで、青少年の自殺の現状と対策（生きることの包括的支援）について情報提供を行うことにより、現状と取組についての理解を深めてもらう機会となり得る。
----	-----	-------	-------------	---	--

2. 自殺対策を支える人材の育成

番号	担当部署	担当課	事業名	事業概要	自殺対策の視点を加えた事業内容
1	総務部	総務課	職員研修事業	【新採研修】	▼職員研修（特に新任と管理職昇格）1コマとして、自殺対策に関する講義を導入することで全庁的に自殺対策を推進するためのベースとなり得る。 ▼ゲートキーパー研修や自殺対策について研修を行うことにより、自殺対策の視点を持って地域住民の支援に対応する。
2	総務部	総務課 他 全課	ふれあい講座事業	町民が主催する学習会、集会等に、町職員を講師として派遣し、町の事務事業の説明及び町政情報の提供を行う講座を実施することにより、町民等の町政に対する理解及び関心を深め、もって町民等と町による協働のまちづくりを推進する。	▼「地域自殺対策の取組」等を、事業のメニューに加えることで住民への啓発の機会となり得る。 ▼「うつ病」予防に関するテーマを取り上げ、メンタルヘルスについてのチェック項目を設けて、自身の心の健康と向き合うきっかけをつくる。
3	総務部	総務課	区長会事業	各地区の区長を対象に会議や各種事業を行う。	▼区長会において自殺対策に関する講演や講習会を行うことで、地域の住民として何ができるかを主体的に考えてもらう機会となり得る。
4	総務部	税務課	町税の課税と納税	住民税・固定資産税・軽自動車税等税金の賦課・徴収	▼納税の支払い等を期限までに行えない住民は、生活面で深刻な問題を抱えていたり、困難な状況にあったりする可能性が高いため、そうした相談を「生きることの包括的な支援」のきっかけと捉え、実際に様々な支援につなげられる体制を作っておく必要がある。 ▼相談を受けたり徴収を行う職員等にゲートキーパー研修を受講してもらうことで、気づき役やつなぎ役としての役割を担えるようになる可能性がある。
5	民生部	健康福祉課	認知症サポーター養成講座	誰もが安心して暮らせる地域づくりを目指して、認知症についての正しい知識を持ち、認知症の人や家族を応援する認知症サポーターを養成する。	▼認知症の家族にかかる負担は大きく、介護の中で共倒れとなったり心中が生じたりする危険性もある。 ▼認知症サポーターにゲートキーパー研修を受講してもらうことで、気づき役としての役割を担えるようになる可能性がある。
6	民生部	健康福祉課	ケアマネ会議・事例検討会	町内外の事業所のケアマネジャーが集まって情報交換をしたり、地域の課題等について検討しながら、連携強化を図る。また、事例検討会を行うことで、ケアマネジャーの役割や専門性に対する理解を深め、資質の向上を目指す。	▼相談支援に関わる事業所のケアマネジャーは、介護にまつわる問題を抱えて自殺のリスクが高い住民との接触機会がある。 ▼ケアマネジャーにゲートキーパー研修を受講してもらい、自殺のリスクに対する気づきの力を高めってもらうことで、行政につなぐ等の対応を推進する。また、ケアマネ会議で情報共有することで、自殺対策も含め、高齢者向け施策を展開する関係者間での連携の強化や、地域資源の開発につなげていくことができる。
7	民生部	健康福祉課	手話奉仕員養成事業	聴覚障害者、聴覚障害者の生活及び関連する福祉制度についての理解ができ、手話で日常生活に必要な手話語彙及び手話表現技術を習得した手話奉仕員を養成する。	▼養成した手話奉仕員にゲートキーパー研修を受講してもらうことにより、障害者の中で様々な問題を抱えて自殺リスクが高まった方がいた場合には、適切な支援先につなぐ等、手話奉仕員が気づき役やつなぎ役としての役割を担えるようになる可能性がある。

8	民生部	健康福祉課	高齢者世帯等の安否確認事業	高齢者世帯等に対して、緊急通報装置を設置することで、緊急時に救急要請が可能となる。また、同システムを利用して24時間の健康相談及び安否確認を行い、健康に対する悩みを解消できる。	▼総合的に相談を受けることで支援対象者である高齢者の抱える問題や異変を早期に察知し、保健・医療・福祉サービスをはじめとする適切な支援へつなぐ等の対応を強化することができる。また、継続的な見守りを行い、更なる問題の発生を防ぐために、関係機関とのネットワークの構築を図る。
9	民生部	健康福祉課	民生委員児童委員事務	民生委員児童委員による地域の相談・支援等の実施	▼相談者の中で問題が明確化しておらずとも、同じ住民という立場から、気軽に相談できるという強みが民生委員児童委員にはある。 ▼地域で困難を抱えている人に気づき、適切な相談機関につなげる上で、地域の最初の窓口として機能し得る。
10	民生部	健康福祉課	ほのぼの給食	社会福祉協議会に委託し、概ね65歳以上の一人世帯で買い物等が困難な方に、毎月第2・第4水曜日のお昼に手作りのお弁当を配達する。	▼日赤奉仕団の方が自分たちの手作りのお弁当を配達することで、一人世帯で買い物等が困難な方の孤立化を防ぎ、自殺リスクの軽減にも寄与し得る。
11	民生部	健康福祉課	訪問入浴事業	重度の心身障害者の保健衛生の向上及びその家族の身体的・精神的な負担の軽減を図る。	▼訪問入浴の介助を行う職員にゲートキーパー研修を受講してもらうことで、障害者とその家族が何か問題等を抱えている場合には、その職員が適切な窓口へつなぐ等のための対応を取れるようになる可能性がある。
12	民生部	健康福祉課	手話通訳者等派遣事業	聴覚障害者・中途失聴者・難聴者が社会生活において意思疎通を図る上で、支障がある場合に手話通訳者・手話奉仕員・要約筆記者を派遣し、コミュニケーションの確保、社会参加及び緊急時の支援を行う。	▼通訳者や奉仕員等の支援員にゲートキーパー研修を受講してもらうことで、対象者の抱える自殺リスクに早期に気づき、必要時には適切な機関へつなぐ等、支援員が気づき役、つなぎ役としての役割を担えるようになる可能性がある。
13	民生部	健康福祉課 (保健センター)	職員研修事業	【保健師育成】	▼地域保健従事者としての必要な基本的能力・行政能力・専門能力を習得できるよう育成する。
14	民生部	健康福祉課 (保健センター)	地域自殺対策強化事業 (ゲートキーパー養成講座)	区長、民生児童委員、福祉委員、母子保健推進員、ボランティア等を対象に、ゲートキーパー研修を実施。	▼地域の見守り活動の中心となっている方を対象にゲートキーパー研修を受けてもらうことで、自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応(声かけ、話を聴く、必要な支援につなげる、見守り)を図り、自殺を未然に防ぐことにつなげる。 ▼地域の方々に自殺に対する理解を深めてもらうことで、平常時から寄り添う支援を提供でき、自殺のリスクを軽減することに寄与していく。
15	民生部	子ども家庭課	保育の実施(公立保育園等)	・公立保育園等による保育・育児相談の実施 ・保護者による家庭保育が困難な乳幼児の保育に関する相談	▼保育士にゲートキーパー研修を実施することで、保護者の自殺リスクを早期に発見し、他の機関へとつなぐ等、保育士が気づき役やつなぎ役としての役割を担えるようになる可能性がある。
16	民生部	子ども家庭課	ファミリー・サポート・センターの運営	・育児の援助を行いたい人と育児の援助を受けたい人の会員組織化 ・子育てサポートひろば事業(施設での子ども一時預かり)	▼会員を対象にゲートキーパー研修を実施することで、子育てに関連する悩みや自殺リスクの把握についての理解が深まり、必要時には専門機関の支援につなげるなど、気づき役やつなぎ役の役割を担えるようになる可能性がある。
17	民生部	子ども家庭課	放課後児童クラブ事業	就業等により昼間保護者のいない家庭の小学校児童を放課後及び長期休業中に放課後児童クラブで保育する。	▼放課後児童クラブを通じて、保護者や子どもの状況把握を行う機会が多々あり、悩みを抱えた子どもや保護者を把握する接点になり得る。 ▼指導員20人に対してゲートキーパー研修を行うことで、児童・保護者の自殺リスクを早期に発見し、他の機関へとつなぐ等、気づき役やつなぎ役としての役割を担えるようになる可能性がある。

18	民生部	住民環境課	総合窓口事業	総合窓口を設置し、受付員を配置する。	▼どこに相談したらよいか迷っている人が、どの窓口に行けばいいかと訪れることも少なくないと思われる。 ▼そのため窓口員にゲートキーパー研修を受講してもらうことで、気づき役としての視点をもってもらうことにつながり得る。
19	教育部	教育課	いじめ防止対策事業	各校のいじめ防止基本方針の点検と見直し、個別支援等を通じて、いじめの早期発見、即時対応、継続的な再発予防を図る。	▼いじめは児童生徒の自殺リスクを高める要因の1つであり、いじめを受けている児童生徒の早期発見と対応を行うだけでなく、いじめを受けた子どもが周囲に助けを求められるよう、SOSの出し方教育を推進することで、児童生徒の自殺防止に寄与する。
20	教育部	教育課	不登校児童生徒支援事業	(1)不登校児童生徒を対象にした適応指導教室を設置 (2)不登校児童生徒の集団再適応、自立を援助する。学習・生活指導等の実施 (3)不登校児童生徒の保護者に対する相談活動の実施する。	▼適応指導教室の指導員にゲートキーパー研修を受講してもらうことで、自殺リスクの把握と対応について理解が深まり、不登校児童生徒の支援の拡充を進めます。 ▼ゲートキーパー研修受講により、不登校児童生徒の保護者から相談のあった場合に、指導員が必要に応じて適切な機関へつなぐことができるよう留意する。
21	教育部	生涯学習課	放課後子ども教室事業	放課後、地区公民館等の施設を有効に活用し、地域の方の協力を得て、様々な活動を実施する。	▼子どもがクラスや学齢等を超えて交流できる機会を提供することは、地域で住民同士が助け合える関係を構築する上での貴重な機会となる。 ▼指導員を対象にゲートキーパー研修を行うことで、子どもを見守る上での視点を身に付けてもらうことによって、指導員が自殺リスクの早期発見とつなぐ役割を担えるようになる可能性がある。
22	教育部	生涯学習課	地区公民館活動の推進	各種講座、地域行事への協力、運営委員の視察研修等を行う。	▼ゲートキーパー研修を受講してもらうことで、地域の交流の中で自殺のリスクを早期に察知し 必要な機関へつなぐ等の協力体制ができる可能性がある。
23	教育部	生涯学習課	スポーツ少年団活動	小中学生のスポーツ活動を推進する。	▼少年団活動を通じて、悩みを抱えた子どもを把握する接点になり得る。 ▼少年団の指導員にゲートキーパー研修を受講してもらうことで、問題を抱えている子どもがいた場合には、必要な機関へつなぐ等の対応が取れる ようになる可能性がある。
24	教育部	生涯学習課	体育協会活動	学生以外のスポーツ愛好者の活動を支援し、生涯スポーツの振興を図る。	▼それぞれの生涯スポーツの愛好者にゲートキーパー研修を受けてもらうことで自殺の現状や対策に理解を深め、地域における早期発見や、必要な機関につなぐなどの協力体制を構築できる可能性がある。
25	教育部	生涯学習課 中央公民館	生涯学習講師登録事業	協働の学びと実践の場として、自分の持っている資格やスキルを活用して、地域において人の役に立つ活動をしてみたいと思っている住民が、講師として登録し、活動の場を提供して支援する。	▼講座での講義を通じて、町内での指導者を育てることにより、リーダーシップを育てることで、地域の「支え手」を育成する機会になり得る。
26	教育部	生涯学習課	子ども会育成事業	子ども会の組織の活性化、活動の充実を図るため、各会単位の役員、リーダーの育成に努める。	▼役員等にゲートキーパー研修を受講してもらうことで、子どもに対する見守りの強化と、問題の早期発見・早期対応を図れるようになる可能性がある。
27	教育部	生涯学習課	子ども110番の家・地域のおじさん・おばさん活動支援事業	子ども110番の家の登録、地域のおじさん・お婆さんの登録を行い、活動を支援する。	▼地域の中で見守り活動を行うことにより、教員のみならず複数の視点で子どもの抱える問題や異変に気づき、適切な機関につなぐ等の対応をとるための体制を構築できる可能性がある。 ▼ゲートキーパー研修等を受講してもらうことで、自殺リスクの高い若者の早期発見・早期対応を図れるようになる可能性がある。

28	教育部	生涯学習課	家庭教育学級推進事業	（１）小中学校に家庭教育学級を開設し、社会参加や地域づくりの推進を図る。 （２）家庭教育学級リーダー研修、子育て支援センターでの家庭教育学級講座を実施する。	▼参加者や地域の女性リーダー等にゲートキーパー研修を受講してもらうことで、地域で自殺のリスクを抱える女性を早期に発見し、対応できるようにするなど、女性向け支援の推進につながる可能性がある。
29	建設部	産業建設課	公営住宅建設事業	住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸することにより、住民の生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的に公営住宅を建設する。	▼住居は生活の基盤であり、その喪失は自殺リスクを高める。 ▼公営住宅への入居に際して申請対応等を行う職員に、ゲートキーパー研修を受講してもらうことで、入居申請者の中に様々な困難を抱えた住民がいた場合には、その職員が他機関へつなぐ等の対応をとれるようになる可能性がある。
30	建設部	上下水道課	水道料金徴収業務	・料金滞納者に対する料金徴収（集金）事務 ・給水停止執行業務	▼水道使用料を滞納している人への督促業務等を含むのであれば、徴収員にゲートキーパー研修を受講してもらうことにより、問題を抱えて生活難に陥っている家庭に対して、徴収員が必要に応じて他機関へつなぐ等の対応を取れるようになる可能性がある。 ▼滞納者に対する水道料金票に、生きる支援に関する相談先情報を掲載することで、住民に対する情報周知を図れる。

３．町民への周知と知識の共有

4-6	番号	担当部署	担当課	事業名	事業概要	自殺対策の視点を加えた事業内容
	1	総務部	総務課	町長とのまちづくりトーク	町長が自ら地域や住民の活動の場などに出向き、行政について住民と語り合い、行政に関する意見・意向等を聴取することで、行政運営の参考とする。	▼「地域自殺対策の取組」等を、まちづくりトークのテーマとすることで住民への啓発の機会となり得る。
	2	総務部	総務課	神チャレンジプロジェクト	住民と職員が協働し、テーマごとに事業を展開。	▼「いのち支える自殺対策」に関連する取組みがあれば、連携に向けて検討する。
	3	総務部	総務課	地方創生総合戦略事業	神戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略基本方針の策定及び事業評価など総合戦略の策定。	▼総合戦略の中で自殺対策について言及することができれば、総合的・全庁的に対策を進めやすくなる。 ▼今後、戦略が改訂となる際には、自殺対策と連携できる部分を検討・相談し、連携のさらなる深化を図ることもできる。
	4	総務部	総務課	ワーク・ライフ・バランスの促進	女性活躍の前提となるワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組みを進めるため、住民や事業所に対し、仕事と生活の調和の促進を図る。	▼住民や事業者への意識啓発を通して、メンタルヘルス向上の動機付けとなりうるため、自殺対策と関連できる可能性がある。男女共同参画プランとも連動する。
	5	総務部	総務課	神戸町男女共同参画プラン	「男女が共に自立、参画し、創造するまち・ごうど」を基本理念とし、男女共同参画実現に向けた取組みを行う。 ・男女共同参画に関する講演会の実施	▼講演会等で「いのち支える自殺対策」をテーマとした内容の講演を行うことで啓発の機会となり得る。
	6	総務部	ふるさと発信課	行政の情報提供に関する事務（広報等による情報発信）	・行政に関する情報・生活情報の掲載と充実 ・自治体ホームページ／フェイスブック／ツイッターによる情報発信 ・広報誌等の編集・発行	▼住民が地域の情報を知る上で最も身近な情報媒体であり、自殺対策の啓発として、総合相談会や居場所活動等の各種事業・支援策等に関する情報を直接住民に提供する機会になり得る。

7	総務部	ふるさと発信課	イベント等	・ごうどばら祭り ・GO！ご〜どんとこい祭り ・ごうど観光交流館「ひよしの里」	▼行政相談・人権相談等の相談窓口を開設することで、気軽に相談でき早い段階で適切な支援につなぐ機会になりうる。 ▼自殺予防に関する講演会や健康講座の開催、ポスター貼付・チラシの配布を行うことにより、住民に対する啓発の機会になり得る。
8	議会事務局	議会事務局	議員との交流会	これからの神戸町が目指すまちづくりについて、町民の皆さんと議員が一緒になって考える会議を開催する。	▼開催時に、自殺対策に関するリーフレット等を配付し、啓発活動に努める。また、自殺対策についての話題を取り上げるにより、町民と議員が一緒に「誰も自殺に追い込まれることのない町」づくりについて話し合う機会となり、より住民目線のまちづくりにつながり得る。
9	民生部	健康福祉課	同和・人権啓発事務 (人権啓発事業)	人権意識を高めるための啓発を行う。	▼講演会等の中で自殺問題について言及するなど、自殺対策を啓発する機会とし得る。
10	民生部	健康福祉課	生きがい施策 (高齢者向けクラブへの活動助成)	高齢者向けクラブ（地域在住の60歳以上の住民が健康づくりや仲間づくりを目的に集まった団体）への活動費の助成	▼講習会や研修会で自殺問題に関する講演ができれば、住民への問題啓発と研修機会となりうる。
11	民生部	健康福祉課 (保健センター)	地域自殺対策強化事業 (自殺予防普及啓発)	小学校高学年・中学生、新成人、妊婦を対象に、うつ・自殺予防のパンフレットを配布する。	▼相談できる窓口があることを知り、相談することで悩みや不安の解消につねがり、自殺リスクの軽減することに寄与していく。
12	民生部	健康福祉課 (保健センター)	献血	献血事業	▼生きたくても自分の力だけでは生きられない、他者のちょっとした思いやりが命を繋ぐことになる意識を広め、命の重さが伝わるよう献血協力の普及啓発を図る。
13	民生部	健康福祉課 (保健センター)	健康イベント (ごうど☆ヘルスウォッチング)	健康相談	▼保健師にゲートキーパー研修を受講してもらうことで、対象者のリスクに早期に気づき、必要時には適切な機関へつなぐ等、相談員が気づき役、つなぎ役としての役割を担えるようになる可能性がある。
14	民生部	健康福祉課 (保健センター)	健康ポイント事業	健康づくりに関する取り組みにポイントを付与し、住民一人一人の健康水準の向上を図る。	▼住民の健康水準の向上は自殺リスクの軽減につながることから、事業を推進することで住民の健康水準の向上を図り、自殺対策の一環としてとして取り組む。
15	民生部	住民環境課	交通安全対策に関する事務	交通事故に関する相談や助言等の実施。	▼交通事故の加害者・被害者ともに、事故後には様々な困難や問題に直面し、自殺リスクが高まる可能性がある。 ▼加害者・被害者の双方に相談の機会を提供することは、自殺リスクの軽減にも寄与し得る。 ▼相談者にリーフレットを配布することで、支援機関等の情報周知が可能となる。
16	民生部	住民環境課	総合窓口事業	総合窓口を設置し、受付員を配置する。	▼どこに相談したらよいか迷っている人が、どの窓口に行けばいいかと訪れることも少なくないと思われる。 ▼そのため窓口員にゲートキーパー研修を受講してもらうことで、気づき役としての視点をもってもらうことにつながり得る。
17	民生部	住民環境課	防犯活動の推進	〈地域安全指導員の活動〉 ・月1回及び年末年始の町内防犯巡回 ・神戸山王祭りでの警戒 ・GO！ご〜どんとこい祭りでの啓発 ・ブロック研修会の開催	▼防犯活動と合わせ、生きる支援に関する相談先一覧が掲載されたリーフレットの配布を検討。

18	教育部	生涯学習課 図書館	図書館の管理	・住民の生涯学習の場としての読書環境の充実 ・絵本の読み聞かせ会・各種季節のイベント等の開催など教育・文化サービスの提供	▼図書館を啓発活動の拠点とし、自殺対策強化月間や自殺予防週間等の際に連携 できれば、住民に対する情報提供の場として活用し得る。 ▼実際に、図書館で自殺対策（生きることの包括的な支援）関連の展示やリーフレットの配布を行っている自治体は少ない。 ▼学校に行きづらいている子どもたちにとって「安心して過ごせる居場所」となり得る可能性もある。
----	-----	--------------	--------	---	--

4. 生きることの促進要因への支援

番号	担当部署	担当課	事業名	事業概要	自殺対策の視点を加えた事業内容
1	総務部	総務課	職員の健康管理事務	職員の心身健康の保持／健康相談／健診後の事後指導、ストレスチェック	▼職員の心身面の健康の維持増進を図ることで、適切な支援を行い、自殺対策を行う。
2	総務部	ふるさと発信課	観光ボランティアガイド	・町の歴史や文化、自然、特産品等の理解と愛着を深め、町を訪れる観光客等に対してガイドをする。（会員数27名） ・毎月第1・3土曜日 10時～12時 日吉神社の案内。	▼観光客がツアーに参加し、気さくで生き生きしたボランティアガイドとふれあいを持つことで、自殺を回避できることにつながり得る。
3	民生部	健康福祉課	相談事業の充実	【認知症・介護相談の窓口】 認知症の人や介護している家族の不安や悩み等の相談を受け、認知症に関する情報提供と、介護技術や介護保険サービス等に関する相談支援を実施する。 【高齢者への総合相談事業】 高齢者に対して必要な支援を把握するため、初期段階から継続して相談支援を行い、ネットワーク の構築や地域の高齢者の実態把握に努める。 【委託障害者相談員による相談業務】 行政より委託した障害者相談員による相談業務 【心配ごと相談】 住民の福祉や利便性向上のため、総合的な生活相談 サービスの提供や案内等を行う。	▼介護は本人や家族にとっての負担が少なくなく、時に自殺リスクにつながる場合もある。 ▼介護にまつわる諸問題についての相談機会の提供を通じて、家族や本人が抱える様々な問題を察知し支援につなげることは、自殺対策（生きることの包括的支援）にもつながる。 ▼介護者や家族等支援者への相談機会を通じて、支援者への支援（新しい自殺総合対策大綱における重点項目の1つ）の強化を図ることができる。 ▼総合的に相談を受けることで支援対象者である高齢者の抱える問題や異変を早期に察知し、保健・医療・福祉サービスをはじめとする適切な支援へとつなぐ等の対応を強化することができる。また、継続的な見守りを行い、更なる問題の発生を防ぐために、関係機関とのネットワークの構築を図る。 ▼各種障害を抱えて地域で生活している方は、生活上の様々な困難に直面する中 で、自殺のリスクが高まる場合もある。 ▼相談員や相談対応を行う担当者にゲートキーパー研修を受講してもらうことで、自殺のリスクを抱えた（抱え込みかねない）相談者がいた場合に、その担当者が適切な機関につなぐ等、気づき役としての役割を担えるようになる可能性がある。
4	民生部	健康福祉課	介護者のつどいの支援	介護従事者の日ごろの悩みの解消や、リフレッシュ、情報交換の場を開設する。	▼介護従事者が悩みを共有したり、情報交換を行ったりできる機会を設けることで、支援者相互の支え合いを推進し得る。 ※支援者への支援は、新しい自殺総合対策大綱において重点項目の1つとされている。
5	民生部	健康福祉課	保険料の賦課、収納、減免	滞納者に対する納付勧奨・減免状況の把握	▼保険料の滞納をしている方は、経済的な困難を抱えている方も少なくない。 ▼納付勧奨等の措置を講じる中で、当事者から状況の聞き取りを行い、必要に応じて様々な支援機関につなげる等、支援への接点となり得る。

6	民生部	健康福祉課	認知症サポーター交流会	認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくり を推進するため、認知症サポーター交流会を開催する。認知症と思われる高齢者等の見守りや家族への支援など、独自の活動を行う。	▼認知症の家族にかかる負担は大きく、介護の中で共倒れとなったり心中が生じたりする危険性もある。 ▼早期発見・対応等、気づき役としての役割を担えるようになる可能性がある。
7	民生部	健康福祉課	訓練等給付に関する事務	自立訓練・就労移行支援・就労継続支援A型B型・共同生活 援助等の訓練給付	▼障がい者の抱える様々な問題に気づき、適切な支援先へとつなげる上での最初の窓口となり得るもので、そうした取組は自殺リスクの軽減にも寄与し得る。
8	民生部	健康福祉課	障がい者虐待の対応	障がい者虐待に関する通報・相談窓口の設置	▼虐待への対応を糸口に、当人や家族等、擁護者を支援していくことで、背後にある様々な問題をも察知し、適切な支援先へとつないでいく接点（生きることの包括的支援への接点）にもなり得る。
9	民生部	健康福祉課	家族介護慰労金支給事業	在宅において要介護状態にある者の主たる介護者に対し、家族介護慰労金を支給する。	▼介護者の労をねぎらい、かつ家族介護者の身体的、精神的、経済的負担の軽減を図ることで、自殺リスクの軽減にも寄与し得る。
10	民生部	健康福祉課	地域包括ケアシステム事業	誰もが住み慣れた地域で安心して自分らしい暮らしを続ける ことができるよう、「住まい・医療・介護・介護予防・生活支援」を地域で一体的に提供する地域包括ケアシステムの拠点を設置する。	▼地域包括ケアシステムの拠点は、地域包括ケアと自殺対策との連動を進める上での中心的役割を担いうる。 ▼拠点における種々の活動を通じて、地域の問題を察知し支援へとつなげる体制を整備するだけでなく、地域住民同士の支え合いや助け合いの力の醸成にもつながり、それは自殺対策（生きることの包括的支援）にもなり得る。
11	民生部	健康福祉課	中国残留邦人等生活支援事業	特定中国残留邦人等とその配偶者の方で、世帯の収入が一定の基準に満たない方を対象に、通訳派遣や日常生活上の 困難に関する相談・助言を行う。	▼言語的、文化的な障壁に加えて、収入面でも困難な状況にある場合、安定的な生活が送れず、自殺リスクが高まる可能性もある。 ▼相談・助言を通じてその他の問題も把握・対応を進めることで、生活上の困難の軽減を図ることは、自殺リスクの軽減にも寄与し得る。
12	民生部	健康福祉課	障害者給付金	重度の障がい者(児) の方に、手帳の級に応じた額を半年に一度支給する。	▼重度の障がい者(児) の金銭的に助成し、経済的負担の軽減を図ることで、自殺リスクの軽減にも寄与し得る。
13	民生部	健康福祉課	紙おむつ購入助成事業	常時紙おむつを利用している在宅の重度障がい児・者の方に紙おむつ購入の助成をする。	▼重度の障がい者(児) の金銭的に助成し、経済的負担の軽減を図ることで、自殺リスクの軽減にも寄与し得る。
14	民生部	健康福祉課	障害者社会参加助成事業	在宅の重度障がい者の方が社会参加をするために利用するタクシー代又は自家用車のガソリン代を助成する。	▼重度の障がい者(児) へ金銭的に助成し、経済的負担の軽減を図ることで、自殺リスクの軽減にも寄与し得る。
15	民生部	健康福祉課	結婚相談	社会福祉協議会に委託し、結婚推進員がパートナーを探すお手伝いをする。	▼結婚相談員の企画でパートナーを探す催し等により、新たな出会いの場を提供し、結婚相手を見つける手伝いをするにより、独身者の孤立を防ぎ、自殺リスクの軽減にも寄与し得る。
16	民生部	健康福祉課	認知症カフェ	認知症の方やその家族、認知症に関心のある方、介護従事者など、地域で認知症に関心を持つ住民が気軽に集まれる場を開設することにより、気分転換や情報交換のできる機会を提供する。	▼認知症の当事者やその家族のみならず、介護従事者が悩みを共有したり、情報交換を行ったりできる場を設けることで、支援者相互の支え合い（※）の推進に寄与し得る。 ※支援者への支援は、新しい自殺総合対策大綱において重点項目の1つとされている。
17	民生部	健康福祉課	在宅医療・介護連携推進事業	住み慣れた地域で安心して暮らすために必要な医療・介護を、切れ目なく受けられる体制の整備を目指す。町内外の医療機関や介護事業所等、関係機関との多職種会議を開催することで、医療・介護関係者の情報共有や多職種による地域連携の推進を図る。	▼議題の一つとして、地域の自殺実態や自殺対策の内容等につき議論し、関係者の認識の共有や理解の促進を図ることで、自殺対策（生きることの包括的支援）を核にしつつ、様々な支援機関の連携促進や対象者への包括的なサービスの提供等につなげられる可能性がある。

18	民生部	健康福祉課	日中一時支援事業	障がい者（児）を介護する者が、疾病等の理由により居宅における介護ができない場合に、一時的に施設に預け、必要な保護を行う。	▼ショートステイの機会を活用し、障害者（児）の状態把握を行うことで、虐待等の危険を早期に発見するための機会ともなり得る。それは自殺リスクへの早期対応にもつながりうる。 ▼介護の負担を軽減するという意味で、支援者（介護者）への支援としても位置付け得る。
19	民生部	健康福祉課	配食サービス	独居高齢者及び障害者世帯等を訪問して計画的な配食を提供するとともに、その安否を確認することにより、健康で自立した生活の支援及び孤独感の解消を図る。	▼心理的なサポートも併せて行うことができれば、自殺のリスクの軽減にも資する包括的な支援になる可能性がある。
20	福祉部	健康福祉課	保護司会	地域の保護司会の健全な運営を図るため、各保護司会に対し補助金を支給する。	▼犯罪や非行に走る人の中には、日常生活上の問題や、家庭や学校の人間関係にトラブルを抱えており、自殺のリスクが高い方も少なくない。
21	民生部	健康福祉課	心身障害者福祉手当支給事務	日常生活が困難な心身障がい者(児)の社会参加のための手当を支給する。	▼手当の支給に際して、当事者や家族等と対面で応対する機会を活用することで、問題の早期発見・早期対応への接点になり得る。
22	民生部	健康福祉課 (保健センター)	地域自殺対策強化事業 (ゲートキーパー養成講座)	区長、民生児童委員、福祉委員、母子保健推進員、ボランティア等を対象に、ゲートキーパー研修を実施。	▼地域の見守り活動の中心となっている方を対象にゲートキーパー研修を受けてもらうことで、自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応(声かけ、話を聴く、必要な支援につなげる、見守る)を図り、自殺を未然に防ぐことにつなげる。 ▼地域の方々に自殺に対する理解を深めてもらうことで、平常時から寄り添う支援を提供でき、自殺のリスクを軽減することに寄与していく。
23	民生部	健康福祉課 (保健センター)	感染症対策	・エイズや性感染症の相談 ・保健所でのHIV検査等の情報提供。 ・感染症予防について	▼エイズや性感染症の罹患に至る背景には、性に関する深刻な問題を抱え、自殺の潜在的なリスクが高いと考えられる。 ▼不安のある方に検査機関を情報提供し、適切な検査・受診に繋げていくことが重要である。
24	民生部	健康福祉課 (保健センター)	食生活改善推進事業	・ヘルスメイトスクール ・食生活改善協推進事業	▼乳幼児から高齢者まで、食生活に問題があり日常生活上の困難を抱えている方の中には、自殺のリスクが高い方も少なくないと思われる。自殺のリスクを早期発見できるよう、養成講座に自殺対策の視点を入れ込むよう検討する。 ▼各種イベントにおける住民との対話の中で、自殺のリスクが高い住民の早期発見となるよう留意する。また、適切な支援先へつなぐ等の対応につながり得る。
25	民生部	健康福祉課 (保健センター)	神戸町すこやかプラン21	健康増進計画・健やか親子21・食育推進計画を策定し、すべての町民が生涯を通じて、健康で生き生きと過ごせるまちづくりを推進する。	▼各ライフサイクルにおける健康づくりを推進していく中で、こころの健康に視点をいた取り組みを推進していく。
26	民生部	健康福祉課 (保健センター)	大規模災害時の保健活動	被災地となった場合の『災害時保健活動マニュアル』に基づいた体制づくりを行う。	▼大規模災害における、被災者の生活上の不安や悩みに対する相談や実務的な支援・専門的なこころのケアの強化を図る。 ▼災害対策本部と連携を強化し、被災者のメンタルヘルス対策を推進する。
27	民生部	子ども家庭課	ひとり親家庭等就労相談事業	就労を希望するひとり親家庭の相談に応じ、情報提供や助言、求職活動における支援を行い、生活の安定、児童福祉の増進を図る。	▼相談者とのやり取りができるのであれば、自殺のリスクを抱えた方を把握して支援へとつなげるなど、気付き役やつなぎ役の役割を担うことが見込まれる。
28	民生部	子ども家庭課	母子父子寡婦福祉資金貸付相談事業	20歳未満の児童を扶養しているひとり親世帯及び寡婦の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図りあわせて児童の福祉を推進することを目的とした相談業務	▼関係機関の紹介、問題内容に応じた連携支援も担い、児童を保護するための包括的支援の窓口となり得る。 ▼貸付相談の前後で、保護者と対面でやりとりする機会があれば、自殺リスクを早期に発見し、他機関と連携して支援を行っていく上での契機になり得る。

29	民生部	住民環境課	公害・環境関係の苦情相談	住民から公害・環境に関する苦情や相談を受け付けるとともに、問題の早期解決を図る。	▼自殺に至る背景には、近隣関係の悩みやトラブル等が関与している場合や、悪臭や騒音等の住環境に関するトラブルの背景に精神疾患の悪化等が絡んでいる場合も 少なくない。 ▼公害や環境に関する住民からの苦情相談は、それらの問題を把握・対応する上で の有益な情報源として活用できる可能性がある。
30	教育部	教育課	教職員人事・研修関係事務	教職員の研修及び研究・生活リズムの向上、体力の向上に 向けた取組を行う。	▼教職員の過労や長時間労働が問題となる中で、研修により、メンタルヘルスの状態を客観的に把握し、必要な場合には適切な支援につなげる等の対応を取る こと等について理解を深めることで、教職員への支援（※支援者への支援）の意識醸成につながり得る。
31	教育部	教育課	学校職員ストレスチェック事業	・労働安全衛生法に基づき、学校職員等のストレスチェックを実施し、メンタル不調の未然防止を図る。	▼ストレスチェックの結果を活用することで、児童生徒の支援者である教職員に対する支援（支援者への支援）の強化を図ることができる。
32	教育部	教育課	多忙化解消事業	・学校や教職員の業務の見直しを推進し、教職員の多忙化解消を図る。 ・中学校の部活動について、学校と地域の人々が継続的に連携できる体制を構築することで、各中学校の部活動の改善と充実を図り、生徒が意欲的に学校生活を送ることができるようにする。	▼教職員のケアという観点から、当該事業を支援者への支援に向けた一施策として展開させ得る。 ▼地域住民と連携・協力し、部活動を実施できる体制を整備することで、教員に対する支援（支援者への支援）を強化し得る。
33	教育部	生涯学習課 中央公民館	自主企画講座事業	生涯学習各種講座を開催する。学習機会の提供や支援を行い、町民相互の交流の機会をつくる。	▼学習講座を行うことで、町内の同じ興味や趣味を持った者同士のつながりを持つ機会となり得る。
34	建設部	産業建設課	公園・児童遊園等の管理及び設置に関する事務	・公園・児童遊園等の管理に関する事務 ・公園施設の維持補修に関する事務 ・公園等の整備に関する事務	▼地域内の公園施設が自殺発生の多発地となっている場合は、公園を対策の拠点とし巡回等を行うなどの対応を取るなどハイリスク地対策を進めることができる。 ▼実態分析の情報を共有するとともに、具体的な連携方法（巡回等）の検討が必要となる。
35	建設部	産業建設課	定住促進奨励金制度	活力あるまちづくりを推進するため、町内に住宅を新築又は住宅を購入し、定住した方に奨励金を交付する。	▼人口の減少を抑制するとともに活力あるまちづくりを推進するため、町内に住宅を新築又は住宅を購入した方に、奨励金を交付し新生活の負担の軽減を促す。

5. 高齢者への支援の強化

番号	担当部署	担当課	事業名	事業概要	自殺対策の視点を加えた事業内容
1	民生部	健康福祉課	認知症サポーター交流会	認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりを推進するため、認知症サポーター交流会を開催する。認知症と思われる高齢者等の見守りや家族への支援など、独自の活動を行う。	▼認知症の家族にかかる負担は大きく、介護の中で共倒れとなったり心中が生じたりする危険性もある。 ▼早期発見・対応等、気づき役としての役割を担えるようになる可能性がある。
2	民生部	健康福祉課	地域ケア会議の開催	地域ケア会議を開催し、個別ケースや地域課題の検討を行うことで、多職種協働による自立支援に資する取り組みを推進したり、地域に必要な資源の開発・政策形成を目指す。	▼地域の高齢者が抱える問題や自殺リスクの高い方の情報等を把握し、地域ケア会議等で共有することで、自殺対策のことも念頭において、高齢者向け施策を展開する関係者間での連携関係の強化や、地域資源の開発につなげていくことができる。

3	民生部	健康福祉課	養護老人ホームへの入所	65歳以上で経済的理由等により自宅での生活が困難な高齢者への入所手続き	▼老人ホームへの入所手続きの中で、当人や家族等と接触の機会があり、問題状況等の聞き取りができれば、家庭での様々な問題について察知し、必要な支援先につなげる接点ともなりうる。
4	民生部	健康福祉課	高齢者世帯等の安否確認事業	高齢者世帯等に対して、緊急通報装置を設置することで、緊急時に救急要請が可能となる。また、同システムを利用して24時間の健康相談及び安否確認を行い、健康に対する悩みを解消できる。	▼総合的に相談を受けることで支援対象者である高齢者の抱える問題や異変を早期に察知し、保健・医療・福祉サービスをはじめとする適切な支援へとつなぐ等の対応を強化することができる。また、継続的な見守りを行い、更なる問題の発生を防ぐために、関係機関とのネットワークの構築を図る。
5	民生部	健康福祉課	民生委員児童委員事務	民生委員児童委員による地域の相談・支援等の実施	▼相談者の中で問題が明確化しておらずとも、同じ住民という立場から、気軽に相談できるという強みが民生委員児童委員にはある。 ▼地域で困難を抱えている人に気づき、適切な相談機関につなげる上で、地域の最初の窓口として機能し得る。
6	民生部	健康福祉課	タクシー送迎（ばらタク）サービス事業	自らの交通手段を利用した外出が困難な在宅高齢者等を対象に実施する。	▼外出困難者への支援を通して、高齢者や障がい者の孤立防止や自殺のリスクの早期発見に寄与しうる。
7	民生部	健康福祉課	家族介護用品給付事業	在宅で寝たきりの高齢者や認知症の高齢者を抱える家族に対し、介護保険の給付対象外となっている介護に必要な紙おむつやその他の用品に要する経費の一部を補助する。	▼介護保険によるサービスと併せ、家族の身体的、精神的、経済的負担の軽減を図ることで、自殺リスクの軽減にも寄与し得る。
8	民生部	健康福祉課	高齢者いきいき住宅改善助成事業	在宅の要介護老人、又はこれらの同居する世帯に対し、住宅を当該高齢者に適するよう改善整備するための資金を助成する。	▼日常生活の利便を図り、もって要援護老人の在宅での自立した生活の促進、家族介護者の負担軽減を図ることで、自殺リスクの軽減にも寄与し得る。
9	民生部	健康福祉課	リフトタクシー	外出が困難な車椅子及び寝たきりの高齢者等がリフトタクシーを利用する際の料金の一部を助成する。	▼リフトタクシーを利用する際の料金の一部を助成し、経済的負担の軽減を図ることで、自殺リスクの軽減にも寄与し得る。
10	民生部	健康福祉課	ほのぼの給食	社会福祉協議会に委託し、概ね65歳以上の一人世帯で買い物等が困難な方に、毎月第2・第4水曜日のお昼に手作りのお弁当を配達する。	▼日赤奉仕団の方が自分たちの手作りのお弁当を配達することで、一人世帯で買い物等が困難な方の孤立化を防ぎ、自殺リスクの軽減にも寄与し得る。
11	民生部	健康福祉課 (保健センター)	がん検診 肝炎ウイルス検診	・がん検診等の受診勧奨 ・要精密検査未受診者への受診勧奨の強化 ・長期未受診者への受診勧奨	▼がんの罹患に伴う突然の入院や手術の必要を強いられ、生活変化等の負担が増大することがないよう、定期的に自身の健康状態を把握するよう受診を勧める。また、検診でがん等が発見された場合は柔軟に状況対応できるよう支援する。 ▼健診結果に自殺予防のリーフレットを封入し、普及啓発を図る。
12	民生部	健康福祉課 (保健センター)	特定保健指導	・特定保健指導（個別・集団） ・運動教室 ・料理教室 ・半年後健診	▼個別の保健指導を実施するなかで、個々の生活習慣等を聴取する機会があり、自殺のリスクについても情報収集・アセスメントを実施する。ハイリスクの方は、個別支援に結びつける。利用者にリーフレットを配布し啓発の機会とする。
13	民生部	健康福祉課 (保健センター)	国保データヘルス計画	国保加入者の健康状態について現状や課題を把握し、その特徴に応じた保健事業を展開する。	▼住民の健康水準の向上は自殺リスクの軽減につながることから、データヘルス計画と自殺対策の関連性について計画で言及し、自殺対策の観点からもデータヘルス計画の推進に取り組む。

14	民生部	健康福祉課 (保健センター)	糖尿病対策	・OGTT検査の推進 ・糖尿病未治療者・中断者の受診勧奨 ・糖尿病ハイリスク者への保健指導	▼糖尿病の発症や重症化により自殺のリスクが高まる事が考えられる。特に糖尿病ハイリスク者への保健指導では、個々の自殺リスクについてアセスメントを実施し、必要に応じて個別相談等の援助を行う。
15	民生部	健康福祉課 (保健センター)	高齢者保健 (一般介護予防事業)	・ごうどはつつ健康大学 ・シルバーキッチン・歯っぴー教室 ・脳いきいき教室 ・転ばぬ先の杖教室	▼教室の参加者を増やし社会参加を促すことが、閉じこもりの防止や生きがいがづくりとなり、高齢者の心の健康につながる。周知方法の工夫や内容の充実を図り、参加者を増やす。 ▼高齢者の食生活の実態を把握することで、孤独死等の予防を図る。また、食べる喜びを伝えることで、生きる活力となるよう教室内容を検討していく。
16	民生部	住民環境課	運転免許証自主返納支援事業	交通事故の減少を目的に、支援品を配布することで、運転に不安を持つ高齢者等の運転免許証の自主返納を支援する。	▼運転免許証の自主返納を支援することで、高齢者等が交通事故の加害者となるリスクや、事故後の様々な困難や問題による自殺リスクの軽減に寄与し得る。

6. 失業・無職・生活に困窮している人への支援の強化

番号	担当部署	担当課	事業名	事業概要	自殺対策の視点を加えた事業内容
1	総務部 民生部	総務課 健康福祉課	無料法律相談委託	行政書士や弁護士などによる住民への相談。 消費生活上のトラブルを抱えた住民に対し、専門家への相談機会を提供する。	▼各種相談者はその多くが深刻な問題を抱えていることから、潜在的な自殺リスクの高い人々をいち早くキャッチする上で重要となる。 ▼弁護士相談に至る消費者の中には、抱えている問題が深刻であったり、複合的であるなど、自殺リスクの高い方も多いと思われる。
2	民生部	健康福祉課	相談事業の充実	【認知症・介護相談の窓口】 認知症の人や介護している家族の不安や悩み等の相談を受け付け、認知症に関する情報提供と、介護技術や介護保険サービス等に関する相談支援を実施する。 【高齢者への総合相談事業】 高齢者に対して必要な支援を把握するため、初期段階から継続して相談支援を行い、ネットワークの構築や地域の高齢者の実態把握に努める。 【委託障害者相談員による相談業務】 行政より委託した障害者相談員による相談業務 【心配ごと相談】 住民の福祉や利便性向上のため、総合的な生活相談サービスの提供や案内等を行う。	▼介護は本人や家族にとっての負担が少なくなく、時に自殺リスクにつながる場合もある。 ▼介護にまつわる諸問題についての相談機会の提供を通じて、家族や本人が抱える様々な問題を察知し支援につなげることは、自殺対策（生きることの包括的支援）にもつながる。 ▼介護者や家族等支援者への相談機会を通じて、支援者への支援（新しい自殺総合対策大綱における重点項目の1つ）の強化を図ることができる。 ▼総合的に相談を受けることで支援対象者である高齢者の抱える問題や異変を早期に察知し、保健・医療・福祉サービスをはじめとする適切な支援へとつなぐ等の対応を強化することができる。また、継続的な見守りを行い、更なる問題の発生を防ぐために、関係機関とのネットワークの構築を図る。 ▼各種障害を抱えて地域で生活している方は、生活上の様々な困難に直面する中で、自殺のリスクが高まる場合もある。 ▼相談員や相談対応を行う担当者にゲートキーパー研修を受講してもらうことで、自殺のリスクを抱えた（抱え込みかねない）相談者がいた場合に、その担当者が適切な機関につなぐ等、気づき役としての役割を担えるようになる可能性がある。
3	民生部	健康福祉課	生活保護施行に関する事務	就労支援・医療ケア相談・高齢者支援・資産調査	▼生活保護利用者（受給者）は、利用（受給）していない人に比べて自殺のリスクが高いことが既存調査により明らかになっており、各種相談・支援の提供は、そうした人々にアプローチするための機会となり得る。

4	民生部	健康福祉課	生活困窮者自立支援事業 (自立相談支援事業)	自立相談支援事業	▼生活困窮に陥っている人と自殺のリスクを抱えた人とは、直面する課題や必要としている支援先等が重複している場合が多く、厚生労働省からの通知でも生活困窮者自立支援事業と自殺対策との連動が重要であると指摘されている。 ▼そのため関連事業に関わるスタッフ向けの合同研修会を行ったり、共通の相談票を導入するといった取組を通じて、両事業の連動性を高めていくことが重要である。
5	民生部	健康福祉課	生活一時資金貸付事業	住民の生活安定のため、差し迫って必要とする生活資金を、迅速かつ低利で貸し付けている。	▼資金の貸与時に、本人と対面し聞き取り等を行う機会があれば、困難な状況に陥った背景や原因等を把握し、支援先につなげるなどの対応が可能となり得る。
6	民生部	健康福祉課	葬祭費	被保険者の死亡に対し、一時金を支給する。	▼葬祭費の申請を行う方の中には、大切な方との死別のみならず、費用の支払いや死後の手続き面などで様々な問題を抱えて、自殺リスクの高まっている方もいる可能性がある。そのため抱えている問題に応じて、そうした方を支援機関へとつなぐ機会として活用し得る。 ▼亡くなった方の中には自殺による死亡のケースがあることも想定されるため、遺族に対して一律で相談先等の情報を掲載したリーフレット（自死遺族の相談・支援先も掲載）を配布することにより、一時金の支給機会を遺族への情報提供の機会として活用することもできる。
7	民生部	健康福祉課 (保健センター)	健康増進事業 (主に生保の方の健康診査)	医療保険に加入していない方にも健診を実施し、必要な方には保健指導も実施する。	▼対象者のリスクに早期に気づき、必要時には適切な機関へつなぐ等、気づき役、つなぎ役としての役割を担えるようになる可能性がある。個別の保健指導を実施するなかで、個々の生活習慣等を聴取する機会があり、自殺のリスクについても情報収集・アセスメントを実施する。ハイリスクの方は、個別支援に結びつける。利用者にリーフレットを配布し啓発の機会とする。
8	民生部	子ども家庭課	児童の貧困相談事業	経済的に困窮している児童の学習や生活の支援相談を通じて、児童の健全化を推進し、ひいては保護者の精神的安定を図る	▼貧困家庭では自殺のリスクが高まる恐れがある為、相談時に家庭状況及び保護者の就労や生活状況を把握することで関係機関の紹介等の支援が見込まれる。
9	建設部	産業建設課	公営住宅事務	公営住宅の管理事務・公募事務を行う。	▼公営住宅の居住者や入居申込者は、生活困窮や低収入など、生活面で困難や問題を抱えていることが少なくないため、自殺のリスクが潜在的に高いと思われる住民に接触するための、有効な窓口となり得る。
10	建設部	産業建設課	公営住宅家賃滞納整理対策	公営住宅の滞納使用料の効率的収納と自主納付を促進し、住宅使用料収納率の向上を図る。	▼家賃滞納者の中には、生活面で深刻な問題を抱えていたり、困難な状況にあったりする可能性が高いため、そうした相談を「生きることの包括的な支援」のきっかけと捉え、実際に様々な支援につなげられる体制を作っておく必要がある。 ▼相談を受けたり徴収を行う職員等にゲートキーパー研修を受講してもらうことにより、気づき役やつなぎ役としての役割を担えるようになる可能性がある。
11	建設部	産業建設課	土木管理に関する事務	道路及び河川使用の適正化指導に関する事務(ホームレスへの対応等)	▼ホームレスの方は自殺のリスクが高い方が少なくない。 ▼様々な関係機関の職員と一緒に巡回し必要な支援を提供するなど、自殺リスクの高い層にアウトリーチするための施策としても重要である。
12	建設部	産業建設課	公営住宅建設事業	住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸することにより、住民の生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的に公営住宅を建設する。	▼住居は生活の基盤であり、その喪失は自殺リスクを高める。 ▼公営住宅への入居に際して申請対応等を行う職員に、ゲートキーパー研修を受講してもらうことで、入居申請者の中に様々な困難を抱えた住民がいた場合には、その職員が他機関へつなぐ等の対応をとれるようになる可能性がある。

7. 子ども・若者への支援の強化

番号	担当部署	担当課	事業名	事業概要	自殺対策の視点を加えた事業内容
1	民生部	子ども家庭課 健康福祉課 (保健センター)	子育て世代包括支援センター	保健センターと子育て支援センターに「子育て包括支援センター」を設置し、保健師等が専門的見地から相談支援等を実施することで妊娠期から子育て期まで切れ目のないきめ細やかな支援をおこなう。 【産前産後サポート事業】 ・両親学級 ・妊産婦訪問 ・生後1か月児見守り訪問 ・子育て巡回 【産後ケア事業】 ・宿泊型サービス ・通所型サービス ・訪問型サービス 【訪問事業】 ・赤ちゃん訪問 ・母と子の健康サポート事業	▼妊娠期から子育て期間まで切れ目なく支援することで、養育者の抱える問題や悩みを把握し、自殺リスクを早期発見しきめ細やかな支援を図ることができる可能性がある。 ▼妊産婦が抱える妊娠・出産に関する悩み等について、助産師等の専門家による相談支援や、子育て経験者やシニア世代等の相談しやすい「話し相手」等による相談支援を行い、家庭や地域での妊産婦との孤立化の解消を図り、問題をかかえながらも支援に繋がっていない家庭等を把握し、適切な支援に結びつけることができる。 ▼退院直後の母子に対して心身のケアや育児サポート等を行い、産後も安心して子育てのできる支援体制の確保をおこない、産後うつや育児によるストレスの解消を図る。また、必要時には他の専門機関へ繋ぐなど包括的な支援を行う。 ▼保健師による生後2か月児全戸訪問に加え、母と子の健康サポート事業にて障がいや疾患を持って生まれてきた児や特定妊婦等への支援を早期に行い、妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援体制を図り、妊産婦の健康の保持増進や出産後の虐待の予防を図る。
2	民生部	健康福祉課 (保健センター)	相談及び健診未受診者対策	未受診者を把握し、受診勧奨を行う。受診できない場合は、訪問や園訪問で対応する。	▼相談及び健診事業の未受診は、子どもへの虐待の可能性もある。子どもへの虐待は、家庭が困難な状況にあることを示す一つのシグナルであるため、保護者の支援を通じて問題の深刻化を防ぐことが、自殺リスクの軽減にもつながり得る。
3	民生部	健康福祉課 (保健センター)	乳幼児健康相談	健康・栄養・歯科、それぞれ個別のニーズにあった相談に乗り、保護者の不安や疑問を解消する場となる。	▼乳幼児健康相談を通じて、家族の様々な悩みを聞き取り、危機的状況に陥る前に家庭の問題を発見し、対応することが可能となり、それは自殺のリスク軽減にもつながり得る。
4	民生部	健康福祉課 (保健センター)	地域自殺対策強化事業 (いのちの授業)	若年層（小学生）を対象に、助産師・保健師がいのちの誕生と子どもの成長についての授業を行います。	▼いのちの大切さと、生まれてきたことの尊さに気づき、自分や仲間を大切にすることが育ち、自殺につながらない適切な行動が取れるよう促す。
5	民生部	健康福祉課 (保健センター)	母子健康手帳交付等	・母子健康手帳交付 ・子育て応援プランの作成 ・妊婦健康診査	▼本人や家族との面談において、現状・既往歴等を把握し、問題があれば個別プランを作成し、必要な関係機関につなげるとともに定期的に面談するなど、自殺対策を踏まえた対応の強化を図る。
6	民生部	健康福祉課 (保健センター)	健診・相談事業 (1歳半・3歳児健診) (10か月児・2歳児・5歳児相談)	・節目の時期における運動機能・視聴覚・精神発達の遅延の早期発見、母親の育児不安の解消 ・同年代の子どもを育てる保護者同士の交流の場	▼問診票や面談を通じて、育児や家庭に関する不安や問題の聞き取りを行い、問題を早期発見する。 ▼多職種の間で児や家族をみることができ、それぞれの視点で問題を見つけることができ、子育て中の家族のリスクを把握することができる。
7	民生部	健康福祉課 (保健センター)	フォロー教室	2歳児相談において、発達状況により支援が必要と判断した児について、集団行動を通して、児の発達状況を継続的に確認し、適切な支援に繋げる。	▼子どもの発達に関して、専門家が相談に応じることで、母親の負担や不安感の軽減につながる。また、必要時は、別の関係機関へとつなぐ等の対応を取ることで、包括的な支援を提供することができる。
8	民生部	健康福祉課 (保健センター)	1歳6か月・3歳児歯科健康診査	・幼児の歯科疾患予防、口腔内の確認や歯科に栄養を及ぼす生活習慣や栄養面の指導を行う。	▼子どもに対する歯科検診は、家庭の生活状況や抱える問題等を把握する機会となる。貧困家庭の支援や虐待防止等の各種施策と連動させることで家族を含めた包括的な支援を行うことができる。

9	民生部	健康福祉課 (保健センター)	健康づくり食育推進事業	【乳幼児】 ・離乳食教室 ・手作りおやつ教室 【児童・生徒】 ・おやこ料理教室 ・神戸中学校食育教室	▼乳幼児期からの食育を通して、心身の健康を育むことができる。食生活に関する不安や悩みを聞き取り、問題の早期発見と早期対応を図る。 ▼子育て親子が集い食育を学ぶことで、健全で豊かな食生活を送る能力を身につけることができる。教室の中で参加者の潜在的なリスクに気づき、問題の早期発見となるよう留意する。
10	民生部	健康福祉課 (保健センター)	予防接種	・定期予防接種 ・任意予防接種の助成申請 ・2次・3次予防接種相談・受付 ・臨時予防接種への対応	▼定期予防接種状況を把握することで、その家庭での育児状況を把握する。ＢＣＧ予防接種では6ヶ月前後の乳児の保護者の関わりを通して、育児で抱える問題・悩み・家族の状況を察知し、必要時には個別相談や他機関との連携をとっていく。また、育児ストレス・問題の内容・家族背景を踏まえ、必要時には自殺対策担当者との情報共有を行っていく。
11	民生部	健康福祉課 (保健センター)	療育支援コーディネーター事業	発達障害のある児とその家族・支援者からの相談対応。	▼日常生活の中で様々な生きづらさや育てづらさを抱える方は、自殺のリスクが高い方もいる。相談を受けることで適切な療育機関につなげるとともに、連携した支援体制を強化していく。
12	民生部	子ども家庭課	要保護児童・児童虐待等相談事業	家庭や生活上の問題解決のための各種相談の実施（総合相談、児童に対する暴力相談、児童保護のための法律相談）	▼様々な問題の相談に応じており、児童が何かしらの困難に直接した際の最初の相談窓口となっている。 ▼関係機関の紹介、問題内容に応じた連携支援も担い、児童を保護するための包括的支援の窓口となり得る。
13	民生部	子ども家庭課	DV対策相談事業	配偶者等からの暴力の相談および被害者の保護	▼配偶者やパートナーから暴力を受けるという経験は、自殺のリスクを上昇させかねない。 ▼相談の機会を提供することで、当該層の自殺リスクの軽減に寄与し得る。
14	民生部	子ども家庭課	子育て支援センター事業	乳幼児のいる保護者同士の交流・情報交換や子育てに係る相談の場の設置	▼周囲に親類・知人がいない場合、子育てに伴う過度な負担が夫婦（特に妻）にかかり、自殺のリスクが高まる恐れもある。 ▼保護者が集い交流できる場を設けることで、そうしたリスクの軽減に寄与し得るとともに、危機的状況にある保護者を発見し早期の対応につなげる接点にもなり得る。
15	民生部	子ども家庭課	保育の実施(公立保育園等)	・公立保育園等による保育・育児相談の実施 ・保護者による家庭保育が困難な乳幼児の保育に関する相談	▼保育士にゲートキーパー研修を実施することで、保護者の自殺リスクを早期に発見し、他の機関へとつなぐ等、保育士が気づき役やつなぎ役としての役割を担えるようになる可能性がある。
16	民生部	子ども家庭課	保育料等納入促進事業	(1)保育料納入勧奨指導 催告状や口座振替不能の際の納入通知書を保護者へ送付するとともに、滞納者への保育料の納入を呼びかける。 (2)納入しやすい環境整備 保育料の滞納縮減に努めるとともに、納入しやすい環境を整える。 (3)滞納整理の強化 滞納者の実態調査や夜間訪問を実施し、収納業務を強化する。	▼保育料を滞納している保護者の中には、生活上の様々な問題を抱えて払いたくても払えない状態、かつ、必要な支援につながっていない方もいると思われる。 ▼担当職員にゲートキーパー研修を受講してもらうことで、そうした保護者に気づいた時には適切な機関へつなぐ等、担当職員が気づき役やつなぎ役としての役割を担えるようになる可能性がある。
17	民生部	子ども家庭課	一時預かり事業	保護者の病気、出産、家族の介護、冠婚葬祭、就労などの理由により家庭で一時的に児童の養育ができない場合に、一定期間、養育・保護を行うことで児童及びその家族の福祉の向上を図る。	▼子どもの一時預かりは、家族の状況や保護者の抱える問題・悩み等を察知し、必要に応じて支援を提供していくための契機となり得る。

18	民生部	子ども家庭課	ファミリー・サポート・センターの運営	・育児の援助を行いたい人と育児の援助を受けたい人の会員組織化 ・子育てサポートひろば事業(施設での子ども一時預かり)	▼会員を対象にゲートキーパー研修を実施することで、子育てに関連する悩みや自殺リスクの把握についての理解が深まり、必要時には専門機関の支援につなげるなど、気づき役やつなぎ役の役割を担えるようになる可能性がある。
19	民生部	子ども家庭課	児童扶養手当支給事務	児童扶養手当の支給	▼家族との離別・死別を経験している方は自殺のリスクが高まる場合がある。 ▼扶養手当の支給機会を、自殺のリスクを抱えている可能性がある集団との接触窓口として活用し得る。
20	民生部	子ども家庭課	児童手当支給事務	児童手当の支給	▼児童手当の支給機会を悩みを抱えた保護者の接触窓口として活用し得る。
21	民生部	健康福祉課	ひとり親家庭等医療費助成事務	ひとり親家庭等医療費の助成	▼ひとり親家庭は貧困に陥りやすく、また孤立しがちであるなど、自殺につながる問題・要因を抱え込みやすい。 ▼医療費の助成時に当事者との直接的な接触機会があれば、彼らの抱える問題の早期発見と対応への接点になり得る。
22	民生部	健康福祉課	障がい児支援に関する事務	・児童発達支援・医療型児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援 ・障がい児相談支援	▼障がい児を抱えた保護者への相談支援の提供は、保護者に過度な負担が掛かるのを防ぎ、結果として保護者の自殺リスクの軽減にも寄与し得る。
23	民生部	健康福祉課	民生委員児童委員事務	民生委員児童委員による地域の相談・支援等の実施	▼相談者の中で問題が明確化しておらずとも、同じ住民という立場から、気軽に相談できるという強みが民生委員児童委員にはある。 ▼地域で困難を抱えている人に気づき、適切な相談機関につなげる上で、地域の最初の窓口として機能し得る。
24	教育部	教育課	いじめ防止対策事業	各校のいじめ防止基本方針の点検と見直し、個別支援等を通じて、いじめの早期発見、即時対応、継続的な再発予防を図る。	▼『いじめ』は児童生徒の自殺リスクを高める要因の一つである。学校が定めた方針に基づき、保護者や地域住民、関係者との連携を図るとともに、未然防止や早期発見、早期対応、継続的な再発予防に取り組む。 ▼小中学校において、いじめ防止のためアンケート調査を毎年7月に実施し、個別相談も行う。 ▼いじめを受けた子どもが周囲に助けを求められるよう、SOSの出し方教育を推進することで、児童生徒の自殺防止に努める。
25	教育部	教育課	情報モラル教育	家庭におけるインターネットの適切な利用の啓発	▼適切に情報モラル教育ができる教職員の育成を図るとともに、保護者への啓発活動を積極的に行い、家庭におけるインターネットの適切な利用の啓発を推進する。
26	教育部	教育課	スクールソーシャルワーカーの活用	スクールソーシャルワーカーを活用し、福祉の視点から子どもたちの環境を整え、問題解決を図る。	▼社会福祉等の専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーを活用し、様々な問題を抱えた児童生徒に対し、関係機関と連携しながら福祉の視点から子どもたちの環境を整え、問題解決を図る。
27	教育部	教育課	スクール相談員の設置	スクール相談員を設置し、不登校やいじめ等の悩みを持つ生徒の相談、家庭訪問、校内巡視、学習支援を行う。	▼スクール相談員を設置し、不登校やいじめ等の悩みを持つ生徒の相談、家庭訪問、校内巡視、学習支援を行うことで、生徒とのコミュニケーションを図り、必要に応じて適切な相談先につなげる。
28	教育部	教育課	特別支援アシスタントの配置	特別支援アシスタントを配置し、関係機関と連携した包括的な支援を行う。	▼小中学校に特別支援アシスタントを配置し、様々な課題のある児童生徒とその保護者に対して、関係機関と連携した包括的な支援を行う。自殺のリスクを抱えている場合も考えられるため、必要に応じて適切な相談先につなげる。

29	教育部	教育課	スクールカウンセラーの配置	スクールカウンセラーを配置し、不登校や問題を抱える児童生徒やその保護者を対象としたカウンセリングや教育相談活動を行う。	▼専門知識を有するスクールカウンセラーを配置し、不登校・不登校傾向の児童生徒やその保護者を対象としたカウンセリングや教育相談活動等を通して助言・援助を行う。
30	教育部	教育課	不登校適応支援相談員（ほほえみ相談員）の配置	不登校適応支援相談員（ほほえみ相談員）の配置し、不登校生徒の社会的な自立を支援する。	▼不登校状態にある生徒は、家族も含め様々な問題や自殺リスクを抱えている可能性がある。学校復帰に留まらず、社会的自立を促し、集団生活に適応する力を育むことができるよう支援する。
31	教育部	教育課	就学援助に関する事務	経済的理由により、就学困難な児童生徒に対し、給食費・学用品等を補助する。	▼要保護児童生徒、準要保護児童生徒に対し就学援助を行うとともに、家庭環境や保護者の思いを聞き取り、自殺のリスクを早期発見し・早期対応につなげていく。
32	教育部	教育課	特別支援学級就学奨励補助に関する事務	特別支援学級在籍者に対し、就学奨励費の補助を行う。 関係機関と協力して一人ひとりの障害及び発達の状態に応じたきめ細かな相談・支援を行う。	▼特別な支援を要する児童生徒は、学校生活上で様々な困難を抱える可能性が想定される。各々の状況に応じた支援を、関係機関が連携・展開することで、困難を軽減できるように留意する。 ▼児童生徒の保護者の相談にも応じ、保護者自身の負担感の軽減につなげる。
33	教育部	教育課	子どもの人権SOSミニレター	人権擁護委員による「子どもの人権SOSミニレター」	▼児童生徒にミニレターを配布し、誰にも相談できない子どもたちの悩みごとを、子どもが希望する連絡方法で人権擁護委員が回答するもの。必要があれば、学校や関係機関と連携を図りながら、子どもをめぐる様々な問題の解決に当たる。
34	教育部	教育課	教育相談（いじめ含む）	子どもの教育上の悩みや心配事に関する相談を、担任を含めた全職員で行う。	▼教育相談に訪れた保護者、児童生徒の状況把握に努め、ケースに応じて適切な相談支援先につなぐことができるよう留意する。
35	教育部	教育課	育英資金の貸し付け	高校や大学、短期大学、専門学校に通うお子さんがいるご家庭の経済的負担軽減のための育英資金を貸し付ける。	▼育英資金の貸付申請においては、申請者の状況把握に努め、ケースに応じて適切な相談支援先につなぐことができるよう留意する。
36	教育部	生涯学習課 中央公民館	青少年教育事務	・青少年の豊かな人格形成や指導者の資質の向上を図る各種講習会の開催 ・青少年委員に関する事務	▼青少年層は学校や会社等でのつながりが切れてしまうと、社会との接点を喪失し孤立化する危険性が高い。 ▼青少年たちの集える場や機会の創設・運営を支援することで、自殺のリスクを抱えかねない青少年との接触を図れる可能性がある。 ▼公民館、図書館と連携して実施する。
37	教育部	生涯学習課	青少年育成推進事務	・青少年育成推進委員会の開催 ・青少年育成推進委員会への研修会講師派遣 等	▼推進委員会において、青少年層の抱える問題や自殺の危機等に関する情報を共有してもらうことで、実務上の連携の基礎を築ける可能性がある。 ▼地域の若年層の自殺実態を把握する上で、青少年に関する情報収集の機会となる可能性もある。
38	教育部	生涯学習課	少年補導員事業	青少年の非行防止、健全育成を図るための事業 (1)街頭補導 (2)定例会の開催	▼街中の徘徊など、一見すると「非行」と思われる行動が、実は青少年にとっての「SOS」である場合も少なくない。 ▼研修会等の際に、青少年の自殺の現状と対策（生きることの包括的支援）について 情報提供を行うことにより、青少年向け対策の現状と取組内容について理解を深めてもらうことができる。

39	教育部	生涯学習課	PTA活動の支援・育成に関する事務	PTAに対するセミナーや研修会の実施	▼セミナーや研修会等で自殺問題について講演することにより、保護者の間で、子どもの自殺の危機に対する気づきの力を高めることができる。 ▼役員会の場で相談先の情報等をあわせて提供することで、子どもへの情報周知のみならず、保護者自身が問題を抱えた際の相談先の情報提供の機会とすることができる。
40	教育部	生涯学習課	放課後子ども教室事業	放課後、地区公民館等の施設を有効に活用し、地域の方の協力を得て、様々な活動を実施する。	▼子どもがクラスや学齢等を超えて交流できる機会を提供することは、地域で住民同士が助け合える関係を構築する上での貴重な機会となる。 ▼指導員を対象にゲートキーパー研修を行うことで、子どもを見守る上での視点を身に付けてもらうことによって、指導員が自殺リスクの早期発見とつなぐ役割を担えるようになる能力がある。